⑵　入札参加希望者の資格要件
イ　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
ロ　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
ハ　本事業の土地利用計画策定設計業務を受託した株式会社昭和設計又はこの者と資本面において関連がある者（当該会社の総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の100分の50を超える出資を行っている会社をいう。）若しくは人事面において関連がある者（当該会社の代表権を有している役員を兼ねている場合の会社をいう。）でないこと。
ニ　設計担当企業
⑴　平成25・26年度独立行政法人造幣局一般競争入札参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」又は「建設コンサルタント」のＡ等級に格付けされているものであること。
⑵　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑶　平成10年度以降に、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、地階を除く階数が３以上かつ延べ面積が10,000㎡以上である建築物の設計実績があること。
ホ　建設担当企業
⑴　建設担当企業が１者の場合は、平成25・26年度独立行政法人造幣局一般競争入札参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」のＡ等級に格付けされており、当局の付与数値が1,500点以上である者であること。（経常建設共同企業体及び事業協同組合を含む。）
⑵　建設担当企業が特定ＪＶを結成した２者の場合は、各々が同業種区分「建築一式工事」のＡ等級に格付けされている者であり、かつ、うち１者は当局の付与数値が1,400点以上である者であること。（ただし、経常建設共同企業体及び事業協同組合は除く。）
なお、特定ＪＶの構成員の出資比率は、建設担当企業が２者の場合は30％以上70％以下の範囲内で構成されていること。
⑶　工事現場に専任の現場代理人を配置できる者であること。
なお、特定ＪＶの構成員にあっては、各々が専任の現場代理人を配置することができる者であること。
⑷　平成10年度以降に、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、地階を除く階数が３以上かつ延べ面積が10,000㎡以上である建築物の建築一式工事を元請けとして施工し、その全部の引渡しを行った実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）を有するものであること。
ヘ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。
３　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　評価項目の詳細は入札説明書による。
⑵　総合評価の方法　入札参加者の技術提案等による評価項目を評価し、評価値の最も高い者を落札者とする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒530－0043　大阪市北区天満１－１－79　独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当　白柳　文雄　電話06－6351－5463
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成25年12月20日から平成26年２月10日までの土曜日、日曜日、祝日及び平成25年12月28日から平成26年１月５日までを除く毎日、午前９時30分から午後５時までに、造幣局競争参加資格等級決定通知書の（写）を持参のうえ、上記４⑴に申し出ること。
⑶　入札参加資格確認申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成25年12月20日から平成26年２月10日までの土曜日、日曜日、祝日及び平成25年12月28日から平成26年１月５日までを除く毎日、午前９時30分から午後５時までに、申請書及び資料を上記４⑴に必ず直接持参のうえ提出すること。
⑷　入札提出書類の提出期間、場所及び方法
平成26年３月５日から平成26年３月12日までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前９時30分から午後５時までに、持参、郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）により一括して上記４⑴に提出すること。ただし、入札提出書類を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成26年３月13日14時00分　造幣局経理課会議室
５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証
①　入札の保証　免除
②　契約の保証　契約金額の100分の10以上金融機関等の保証証券等をもって契約の保証の納付をすること。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、提案内容が落札者決定基準に定める評価項目についての基準のすべてを満たしている提案をした入札者の中から総合評価落札方式により評価した総合評価値の最も高い者を落札者とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　本事業に直接関連する他の工事の業務委託契約又は請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するため照会窓口　上記４⑴に同じ
⑼　独立行政法人造幣局競争参加資格の認定を受けていない者が入札に参加するためには、上記４⑴に申請書及び資料を提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hakaru Hyakushima, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : Design and construction work of the office building, the factory building, the museum and other structures
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 p.m. 10 February 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 p.m. 13 March 2014 (Tenders submitted by mail : 5 : 00 p.m. 12 March 2014)
⑹　Contact point for this notice : Fumio Shiroyanagi, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年 12 月 20 日
国立大学法人熊本大学　分任契約担当役
運営基盤管理部施設担当部長　栗木　　浩
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　43
○第２号
１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　熊本大学（本荘北）臨床研究棟新営機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　熊本県熊本市中央区本荘１丁目１番１号　熊本大学本荘団地（北地区）構内
⑷　工事概要　本工事は、臨床研究棟、鉄骨造、地上13階建、建築面積約1,350㎡、延べ面積約13,370㎡の新営に伴う機械設備工事である。
⑸　工期　平成27年９月30日まで。
⑹　使用する主な資機材　空気調和設備一式、特殊空調設備（Ｐ３実験室１室（約70㎡）、低温室２室（約40㎡、30㎡））、給排水設備一式（受水槽（約40ｔ×１基、約0.5ｔ×１基）、高置水槽（約10ｔ×１基））、スプリンクラー消火配管一式
なお、関連する建築工事及び電気設備工事は別途発注する。